

令和4年11月1日

山形県空手道連盟加盟団体代表者 各位
山形県空手道連盟所属
全日本空手道連盟公認審判員 各位

山形県空手道連盟
理 事 長 遠 藤 隆 夫 (公印省略)
同 審判委員会
委員長代行 佐 藤 英 俊 (公印省略)

組手審判講習会（更新並びに新規）の実施について

晩秋の候、各位におかれましては益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。平素より本連盟の活動にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

標記の件について、下記のとおり開催いたします。審判員の皆様には空手道の益々の発展のため、公認審判員としての共通認識を持つことと審判技術の向上を目指してご参加くださいますようお願い致します。なお、県審判員と地区審判員の方は義務講習会となっておりますので必ずご参加ください。

記

1. 日 時 令和4年12月4日（日）午前9時より
2. 会 場 山形県総合運動公園総合体育館 剣道場・P1・P2会議室
〒994-0000 天童市山王1-1 TEL 023-655-5900
3. 対象者 (1) 組手審判新規審査会
【県公認組手審判員新規受講者】※次の条件を満たすこと
① (公財) 全日本空手道連盟公認2段以上 ② 空手道歴7年以上
③ 満23歳以上 ④ (公財) 全日本空手道連盟の会員登録者
※会員登録の有効期限が失効している場合は受講をすることが出来ません。
会員登録更新手続きのうえ、講習会当日、受付にて証明書の提示をしてください。
なお、会員登録手続きについては、(公財) 全日本空手道連盟ホームページ
会員欄の「会員登録について」を参考にしてください。
⑤ 更新者受講義務は、県公認審判員は年2回・地区審判員は年1回となっています。
4. 講習及び 審査内容 (1) 組手新規受講者～規定講習・実技試験・学科試験
(2) 組手更新者～規定講習・実技講習
5. 日 程
9:00 ～ 9:15 受 付 剣道場
9:15 ～ 9:45 開講式・規定講習 剣道場
9:45 ～ 11:45 組手審判実技講習 剣道場
組手審判新規試験(実技)
11:45 ～ 12:00 閉校式 剣道場
12:00 ～ 12:45 昼食(組手新規者筆記試験) P1・P2
※日程及び時間等の変更についてはご容赦ください。
6. 携行品 ◇空手競技規定書・笛・審判員の服装・シューズ・筆記用具・会員証・フェイスシールド・不織布マスク
手袋

7. 受講料
及び審査料
- (1) 県審判新規受講料 15,000円 ※実技試験・筆記試験あり
(2) 新規登録料 5,500円 ※新規登録料は合格された方のみとなります。
(3) 県審判更新料 15,500円
(4) 講習だけの受講料 5,000円
(5) 納入方法 ①ゆうちょ銀行
口座番号 18510-24098091
口座名義人 ヤマガタケンカラテドウレンメイ キョウギホンブ
山形県空手道連盟 競技本部
②ゆうちょ銀行以外からの振込
「店名」八五八(読み:ハチゴハチ)
「店番」858「預金種目」普通預金「口座番号」2409809
8. 申込方法
及び問合せ先
- (1) 申込先 〒992-0061 米沢市堀川町4-80
山形県空手道連盟審判委員会 鈴木健司 宛
TEL(携帯) 090-3363-8122 t.suzu.611@kjf.biglobe.ne.jp
(2) 申込方法別添のに申込書により、電子メール又は郵送で申し込むこと。
電子メール申込みの場合、PDF又は申込書をコピーし会員証・日体協スポーツ
指導員証を貼付願います。
(3) 申込期限 令和4年11月20日(日) 必着
※締切日厳守でお願い致します。期日を過ぎた場合は一切受け付けません。
9. 新型コロナウイルス感染対策
- (1) 本連盟の感染拡大防止ガイドラインに準じて開催します。参加者はガイドライン
を熟読し、感染者を発生させないように努めること。
(2) 感染拡大の状況及び緊急事態宣言の発令によっては中止する場合があります。
(3) 当日、以下の状態に該当する場合は参加を見合わせる事。
①発熱、咳、咽頭痛などの症状がある場合
②講習会7日前より感染及び濃厚接触者となった場合
③同居家族や身近な知人に感染が疑われる人がいた場合
④過去7日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域
等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
10. その他
- 冠婚葬祭等のご事情により受講がかなわない場合は、審判委員会までご連絡ください。
服装について競技規定のとおりご準備ください。
事前に審判の実技練習を行った上でご参加ください。
新規試験受験者は筆記用具をご持参ください。
昼食は準備いたします。
受付時に健康管理チェックシートの提出をお願いします。